

令和元年度 御殿場市議会総務委員会 行政視察報告書

1 視察日程

令和元年7月8日（月）から令和元年7月10日（水）まで

2 視察先及び視察事項

(1) 北海道旭川市（7月8日）

『旭川の移住定住施策（魅力発信力の強化）』について

(2) 北海道上川郡東川町（7月9日）

『ひがしかわ株主制度の取り組み』について

『東川町立東川日本語学校の取り組み』について

『複合施設「せんとぴゅあⅡ」施設見学』

(3) 北海道上川郡東神楽町（7月10日）

『定住相談ワンストップ窓口・未来につなげる「住まいの輪」促進事業』
について

3 参加者

委員長 高橋利典

副委員長 高橋靖銘

委員 大窪民主

勝間田博文

事務局 岩岡俊峰

杉山章夫 高木理文

勝間田幹也

（議会事務局議事課長）

4 視察内容

■北海道旭川市

(1) 旭川の移住定住施策（魅力発信力の強化）について

視察対応者

旭川市 地域振興部地域振興課 坂口 稔 主査

旭川市 議会事務局 議会総務課 富田 康文 課長

紺野 恒義 主幹

① 目的

人口減少社会の中で、少しでも人口維持、人口増加に向けての施策や取り組みについて調査する。

② 内容

旭川市は北海道中央部にある上川盆地に広がり、人口339,605人（平成27年国勢調査）札幌市に次ぐ北海道第二の都市であり、道北の経済、産業、文化の中心となっている。空路、旭川空港には東京・名古屋・大阪などへ直行便が就航しており、年間500万人以上の観光入込客数がある。

また、木工業が盛んであり旭川家具は日本5大家具産地の1つとして、120年余りの歴史がある。近年、優れた機能性やデザインが高い評価を受け、国内はもとより世界に知られるブランドに成長している。農業も稲作が盛んで、北海道内第2位の作付面積と北海道内第1位の生産量を誇る米どころである。

旭川市においては官民連携で、移住を考えている人の移住実現や移住後の暮らし方の充実を効果的に進めることを目的として、旭川移住促進協議会が設立され、移住定住促進を図っている。

今回、自身も数年前に東京から旭川市に移住した旭川市地域振興部地域振興課 坂口 稔 主査より説明を受けた。旭川市は、数年前より道外に勤務していた人を求人しており、年齢にも幅を持たせ採用しているとの事。新しい目での発想を取り入れ、旭川市として人口減少社会に対応をしている。

旭川市の思いとして、

- 「届けるべき人に必要な情報を届けたい」…P R
- 「体験や交流を提供したい」…体 験
- 「移住決断、定住化を支援したい」…支 援

の3つのコンセプトの下、施策を展開している。

そのひとつとして、「旭川移住生活体験住宅」が市内嵐山地区に建設されて

いる。これは、都市近郊の農村地域における都市と農村の交流活性化による賑わいの創出、都市の利便性を享受しつつ自然に囲まれ菜園づくりを楽しむ暮らしの提案を基本コンセプトとし、旭川市への移住定住希望者を対象に、1週間程度の短期滞在から、最長で3年間までの長期滞在を可能とした、旭川市での移住生活を体験できる賃貸型菜園付き戸建て住宅を1千平方メートルの敷地に3棟建設したものである。(図-1 宿泊体験案内)

この住宅は、国土交通省所管の「地域住宅モデル普及促進事業」により整備し、旭川市、補助事業実施主体者（株式会社カワムラ）、地域住民で構成される「旭川移住生活体験住宅運営協議会」で運営している。

(図-1 宿泊体験案内 (株)カワムラHP引用)



宿泊
体験

北海道・移住計画の滞在先をご案内します。

北海道へ移住や別荘をお考えの方に、滞在の宿泊住宅をご用意いたしました。スケジュールに合わせて短期型と長期型からお選びいただけます。ノース工法の家の快適な空間でゆったりとお過ごしください。

また、伴走式の対応を目指し、様々な角度からの「情報発信や移住体験ツアー」そして、FP（ファイナンシャルプランナー）による移住のお金相談会等々、多様な対応をしている。地域の住環境や仕事の創出・体験等々の整備を相手に寄り添い対応を重ねている。現在の成果を踏まえつつ、今後の更なる展開に期待をしている。

③ 考察

「旭川移住生活体験住宅」については、十分な成果が出ているかという疑問が残る。体験住宅においてはともすれば、短期滞在型は安価に宿泊が可

能な観光客の滞在型宿泊所になりかねない。また、自由宅地においては、優良田園住宅にも取り組み移住定住を図っているが10区画に現在3区画しか住宅建設が進んでいない状況もある。これらのことから移住定住促進事業の難しさをあらためて感じた。

しかし、その一方、今回の旭川市の視察で驚いたところは、旭川市の職員採用についてである。年齢に幅を持たせながら、様々な分野で勤務していた人を順次採用している事である。現に今回説明していただいた、地域振興課 坂口 稔 主査は東京からご家族で移住してきた方であった。



旭川市視察風景

人口減少社会の中で、それに^{あらが}う施策を展開しようとする場合、斬新的な発想も必要であると思う。具体的な施策は、各々の地域事情で異なると思うが、当市においても、現在の施策を更に拡充する為にも、職員の採用方法も検討する事も大事であると実感した。

■北海道上川郡東川町

(1)ひがしかわ株主制度の取り組みについて

視察対応者

東川町

松岡市郎 町長

高橋昭典 議長

東川スタイル課 菊地伸 課長

写真の町課 矢ノ目俊之 課長

産業振興課 田淵浩 課長

交流促進課

東川町立東川日本語学校

増田善之 事務局長

町議会事務局

平田章洋 事務局長

① 目的

定住人口だけでなく交流人口を増やす取り組みとして、位置付けた本制度を視察することで、御殿場市でも取り組んでいる人口の増えるまちづくりの知見を得ることが出来るよう調査する。

② 内容

東川町は旭川市の中心部までは約13 km、旭川空港までは約7 km のアクセスの立地的に恵まれたまちである。大雪山の雪解け水が長い年月を経て地下水となって麓の町まで運ばれてきているため、東川町は北海道唯一で全国的にも珍しい上水道が無い町である。

また、東川町は世界的にも類のない「写真の町」宣言（1985年）、「写真文化首都」宣言（2014年）をしており、「町民が参加し、後世に残し得る町づくり」として、「自然」や「文化」そして「人と人の出会い」を大切に、「写真写りの良い町づくり」を進め、写真を通じたまちづくりを積極的に推進している。

近年、移住者などの人口増加によりカフェや雑貨店などが増え、若い世代が観光で訪れるようになってきている。「定住人口8000人＋交流人口＝東川町が目指す適疎な町」と位置付け、交流人口を広げることがを優先した人口増と、町の活性化に取り組んでいる。

美しい大地と豊かな暮らしがある町、ひがしかわ。東川町では、写真という文化に積極的に貢献し、また自然と生活の豊かさをさらに高めていくために、さまざまな事業に取り組んでいる。新しくスタートした「写真の町」ひがしかわ株主制度は、そうした事



ひがしかわ株主制度HP引用

業へひとりひとりに投資していただくための制度です。ふるさと納税制度を「納税」ではなく「投資」ととらえて、「納税者」＝「株主」に町とのかかわりを持ってもらい、町を育てていくつながりを広げる取り組みをしている。

事業内容、目標金額、期間などを明確にし、投資してくれた事業は株主に還元されるように設定している。

例：日本初デザインミュージアム建設事業（10億円）

その他

- 株主に株主証の発行、特別町民認定書の贈呈
- 株主専用無料宿泊所を提供、東川町を訪れるきっかけをつくる
- 株主総会を開き、街づくりに参加してもらおう取り組み
- ひがしかわ株主ファーム、東川ワインなどの農産物お届けサービス実施
- リサイクル留学生プロジェクト。日本語学校を生かしてリサイクルを学ぶ学生を支援

また、ひがしかわ株主証に町内100店舗以上のお店等でポイントが貯まる・使えるポイント機能が加わった「HUC株主証」を発行し、町内商店街の活性化策を講じている。株主に投資を継続してもらおうための工夫として、年に一度「ひがしかわ株主総会」という名目で株主を町へ招待し、町の近況報告や、当資金を使って現在取り組んでいる事業について知ってもらうための昼食会、事業に関わる体験プログラムなども毎年企画している。

③ 考 察

定住人口を増やすというよりも、交流人口を増やすことに力点が置かれた取り組みである。

ふるさと納税制度を、返礼品を送って終わりではなく、あらゆる形で、東川町に納税してくれた人「株主」に立ち寄り、町の事業にかかわってもらうという発想には感銘を受けた。

そうした中で、写真甲子園の取り組みや、旭川の家具職人を育てる取り組みなどが生まれ、継続発展している。全国にも例のない日本語学校の存在も企業とのオフィシャルパートナー制度などに発展して、町にとっても、企業にとってもメリットのある、企業型ふるさと納税になっていた。今後も注目したい取り組みである。

また、視察対応いただいた、松岡 市郎 町長のお話しによると、いくつもの事業を展開するなかで基本は職員から上がってきた提言は「NO」とは言わない。「YES」と言うが、それに伴う財源を探してくださいという。このこ

とであった。職員の皆さんも真剣に事業展開に取り組む姿勢が伺え、なお且つ、やる気のある職場の醸成が出来ていると感じた。これらも大変参考になった。

(2) 『東川町立東川日本語学校の取り組み』について

視察対応者

東川町 交流促進課

東川町立東川日本語学校

増 田 善 之 事務局長

町議会事務局 平 田 章 洋 事務局長

① 目 的

人口減少が急速に進む地方都市において、国際交流によって地域を活性化させたいという、町立日本語学校の取り組みを視察することで、世界に開かれたまちづくりや地域および地域経済の活性化の方策について調査する。

② 内 容

東川町の国際交流において、日本語教育事業は中心的な役割を果たしている。始まりとは2009年から行われている短期日本語・日本文化研修事業は、現在まで多くの修了者を輩出しており、その結晶として2015年10月1日に全国初の公立日本語学校である「東川町立東川日本語学校」が開校された。

6か月及び1年の長期コース、3か月以下の短期コースがあり、定員は各コース40名、来年10月からは全体で100名の定員になる予定である。学費（入学料、授業料、施設設備費、教材費）は長期6か月コース430,000円、1年コース860,000円となっているが、東川町からの奨学金制度があり、学費の半額を奨学金でまかなうことが出来る。また、寮費についても月額40,000円の奨学金が支給される。因みに朝夕の2食付き2人部屋の寮費は69,000円である。

その他、生活支援として、町内の加盟店でポイントが使用可能な東川ユニ



東川町立日本語学校校舎 HP引用

バーサルカード（HUCカード）を留学生に配布（8,000ポイント付与）している。これらの取り組みの関連予算は年間約4億円。8割は国の特別交付税で賄われる。東川ユニバーサルカード（HUCカード）の支給より、留学生事業の経済効果は約5億7千万円に上るとのことであった。

現在、世界各国から学生が入学している。町内では、地域の祭りも留学生に運営を担ってもらっている。あえて町の中心部に置いた日本語学校には、住民も利用するカフェやギャラリーを併設。住民の理解を得ながら留学生が日本語能力を伸ばし、地域に溶け込み、定着してもらえるよう工夫を重ねていた。

③ 考 察

もともと福祉専門学校の学生減少への懸念から始めた事業という。「日本人学生を奪い合っても都会の学校には勝てない。若い人が増える仕組みをつくりたかった。」とのことであり、広大な雪景色など自然環境もあって外国人に注目され、今では欠かせない人口減対策になっている。また、東川町立日本語学校の生徒は受講後も東川町とつながりを持つ受講者が多く世界に東川町の名前が広がりつつある。

松岡 市郎 町長をはじめ、職員の皆さんが国からの交付金に精通しており、財源確保により、この事業が成り立っている。当市においても国の交付金の研究をし、有効利用できる体制づくりが必要と感じた。



(3) 複合施設「せんとぴゅあⅡ」施設見学

視察対応者

東川町 町議会事務局 平 田 章 洋 事務局長

① 目 的

図書館スペースを有し多様な町内文化を発信する複合施設「せんとぴゅあⅡ」を見学することで、今後御殿場市での書館等の施設改修時の参考にする。

② 内 容

東川日本語学校の校舎内にあるコミュニティホール「せんとぴゅあⅠ」として2016年に運用を開始しているが「せんとぴゅあⅡ」はその校庭内に

プロポーザル方式で建物を設計、コンセプトを募集し新築した。建物は鉄筋コンクリート造り一部 鉄骨造り平屋建て延べ床面積 約 2, 4 6 0 平方メートル。総事業費約 1 2 億円で 2 0 1 8 年 7 月 7 日にオープンした。

図書館的な機能と、大雪山 国立公園に関する資料展示の大雪山アーカイブス、世界の椅子と町内木工デザイン、家具デザイン展示、東川発の書籍と地場産品販売、交流スペースを持ち、図書館機能だけではない、多様な町内文化を発信する場となっている。オープンスペースは飲食自由、おしゃべり自由であり、「人と文化が会い感動を育む場」となっていた。内装デザインも東川日本語学校の校舎内にあるコミュニティホール「せんとぴゅあⅠ」や校舎内の色調とあわせた一体感のあるデザインである。



③ 考 察

「せんとぴゅあ」は東川町民公募の中から選ばれた名前であり、「せんと」はセントラル=町の中心、活動の中心を意味し、「ぴゅあ」はピュア=純粋な、地下水、自然をイメージしたとのことである。まさに町の中心にある自然と心が安まる。そんな場所である。図書館機能のみではなく多様な町民の文化発信の場となっている。

今後、当市は図書館建設を予定しているが、御殿場市市民憲章に謳われているよう「かおり高い文化都市への発展をめざして」、「教養をたかめ、文化のあふれるまち」となるよう、市民の文化発信が可能な施設になるよう臨むところであり、参考になる施設見学となった。

■ 北海道上川郡東神楽町

(1) 『定住相談ワンストップ窓口・未来につなげる「住まいの輪」促進事業』について

視察先対応者

東神楽町議会

東神楽町

まちづくり推進課

森 岡 孝 芳 議長

西 山 満 副町長

鳥 毛 昭 士 課長

松 尾 和 宏 課長補佐

建設水道課

錦川勝行 課長

高田信二 課長補佐

議会事務局

大井清豊 議会事務局長

① 目的

日本全体が人口減少時代に突入し、特に地方における過疎化・高齢化が急速に進む中で、住民が定住、あるいは移住者が転入する要因を探り、地域社会が持続可能となる仕組みについて調査する。

② 内容

東神楽町は旭川市に隣接しており、町内には旭川空港がある。「花のまち」として知られており、1969年に『花のある職場コンクール』で「内閣総理大臣賞」、2000年（平成12年）の『全国花のまちづくりコンクール』では最優秀賞の「建設大臣賞」などを受賞し、2001年（平成13年）にはカナダで開催された『コミュニティーズ・イン・ブルーム』に日本代表として参加した。

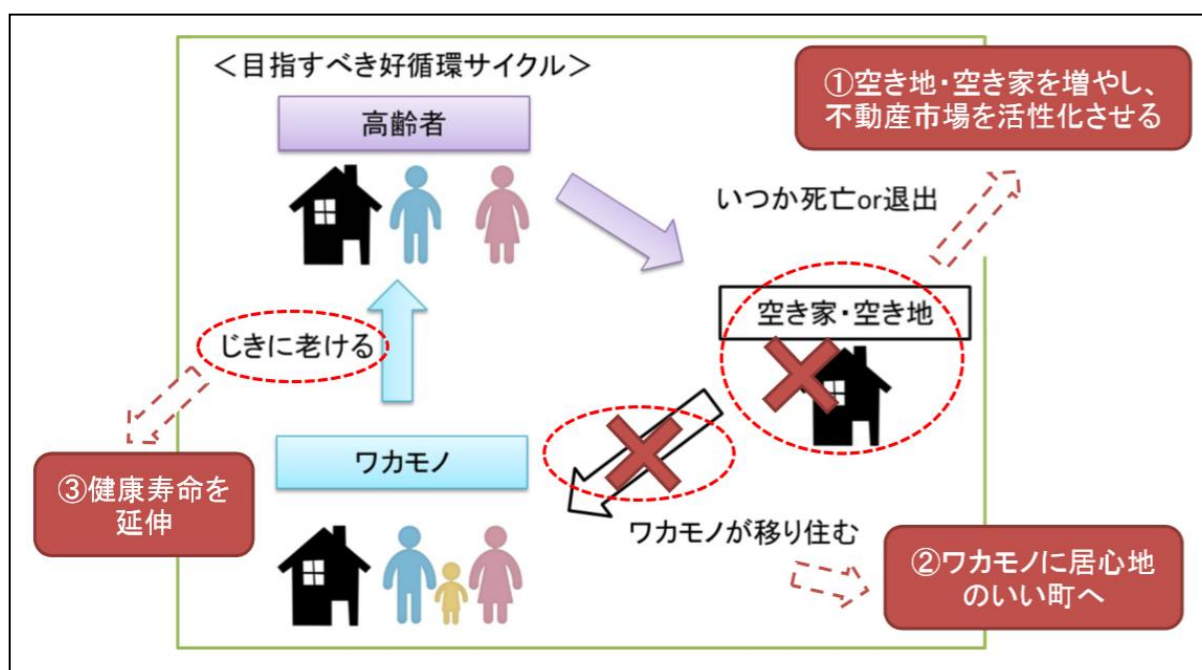
また「旭川家具」の生産地であり、東神楽の家具は道産材の木目を活かしたものが多く、町内ではグリーンアスパラ、ハウレンソウ、三つ葉、バイオテクノロジーを活用したイチゴなどが生産されている。コメや野菜を中心とした農業が盛んであり、近年、宅地開発により人口が急増している。

平成元年から始まった「ひじり野地区」における宅地開発は、旭川駅から6kmというアクセスの良さから旭川都市圏のベッドタウンとして発展し、平成2年に5,700人であった人口は、平成12年には10,000人へと増加した。「平成17年国勢調査」、「平成27年国勢調査」では北海道内第1位の人口増加率になっている。また平成31年3月末現在人口が10,257人であり40年間継続して人口が増え続けている。これは単に「ひじり野地区」における宅地開発するだけでなく、先進的で充実した子育て支援、保育園・幼稚園の費用無料の対象要件の緩和、学童保育の充実、健康診断（学童検診）の充実、医療費無料化等の医療充実、町民一体型の子育て支援を実施し、総合的な子育て支援も魅力の一つである。また、働く場においても儲かる農業を実現することで、多くの若い農家と少ない耕作放棄地となっている。医療体制についても隣接する旭川市は北海道第二の都市であり、安心して生活ができる。まさにコンパクトシティの成功例といえる。

しかしながら、各種推計値を見ると、東神楽町はこれから高齢化が進む試算が出ている。また、生産年齢人口の急速な減少が目を見張る。一般に高齢人口比率が30%以上になると高いと言われる。全国平均27.3%、北海道平均29.7%である。東神楽町は、今でこそ全国平均より低いですが、今後、急増し2040年には40%をも超える見込みとなっている。

「ひじり野地区」における宅地については、今後、急速な高齢化が進むことは間違いない。その理由は、既に宅地が完売されており、ほとんど新規住民を受け入れる余力がない。人の還流（退出、新規参入）の硬直化により、高齢化が進むのは自明の理である。因って、宅地開発は後の手段。まずは、退出した土地や建物に若者が入ってくる好循環サイクルを作り出すべきである。今のうちに「人口循環の促進」「若者を大切にする」「健康の増進」等を実施する必要がある。そこで、図-1で示す、『目指すべき好循環サイクル』を確立し「住まいの輪」促進事業を推進している。

(図-1 目指すべき好循環サイクル)



この目指すべき好循環サイクルを確立するために、対抗策として三つの柱を掲げ取り組んでいる。

- 第一の柱「住宅リフォーム支援補助金」
 - ・リフォームして住宅を売りに出すように促す。
- 第二の柱「住宅建替え支援補助金」
 - ・更地にして売りに出すように促す「解体・新築支援」。


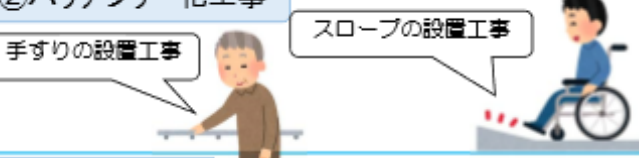

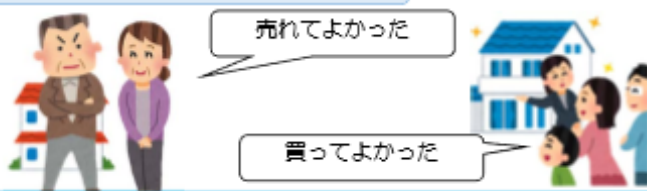

➤ 第三の柱「中古住宅の円滑な流通支援補助金」

- ・少しでも空いている土地・家を市場に出すよう促す。

町内にある既存住宅を良質な住宅ストックにすることで今後想定される空き家への対策や新たに住民となる移住希望者への対応を図るとともに、子育て世帯、高齢者世帯にやさしい住まいづくりを推進し、将来推計人口を維持するため未来につなげる「住まいの輪」促進事業を実施している。

尚、この三つの柱の補助制度の内容は図-2で示す通りである。

(図-2 補助制度の内容)

【東神楽町 未来につなげる「住まいの輪」促進事業】	
事業の内容	補助金額
<p>①省エネルギー化工事</p>  <p>外壁の断熱工事や、断熱性能の高い窓にとりかえるなどの工事が対象です。</p>	<p>断熱性をよくしたら 最大補助額</p> <p>170万円</p>
<p>②バリアフリー化工事</p> <p>手すりの設置工事</p> <p>スロープの設置工事</p> 	<p>手摺などを設置したら 最大補助額</p> <p>30万円</p>
<p>③耐震改修工事</p> <p>耐震改修で安心</p> 	<p>耐震性をよくしたら 最大補助額</p> <p>50万円</p>
<p>④中古住宅の流通円滑化支援</p> <p>売ってよかった</p> <p>買ってよかった</p> 	<p>住宅の売買をしたら 最大補助額</p> <p>東神楽町商工会商品券を 売主に 5万円分 買主に15万円分</p>
<p>⑤住宅建替え支援</p> <p>建替える場合、古い住宅の解体を補助</p> 	<p>建替えをしたら 最大補助額</p> <p>40万円</p>
<p>※上記、①-④の制度は併用して利用可能</p> <p>さらに！中古住宅の購入資金に【フラット35】を利用する方は、5年間の金利優遇措置(▲0.25%)を受けることができます。</p>	

尚、これらの補助事業は平成30年度から実施、一部の補助事業にたいし国の社会資本総合整備交付金国費負担率1/2を活用している。今後5年ごとに検証見直しをしていく予定とのことであった。

② 考 察

東神楽長は平成元年から始まった「ひじり野地区」における宅地開発で2,000区画を用意し、着実に人口増に繋げてきた。しかしながら、今後高齢化が進むとともに、生産年齢人口（働く人の数）が急速に減少する推計が出ている。高齢化がより一層の高齢化を招く、高齢化スパイラルに陥る可能性がある。どこの自治体も直面するこの問題、『高齢化スパイラル』に陥る前に、「今から動き出すしかない！」と考えいち早くこれに対応すべく好循環サイクルの確立を目指し、対抗策として三つの柱を掲げ取り組んでいる。この点については評価できる取り組みである。当市においては、静岡県内で初めて都市計画法の開発許可の特例を適用し、市内3地区の市街化調整区域で宅地創出事業に取り組んでいる。また市内2地区においては優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を策定している。



東神楽町行政視察庁舎前

東神楽町と比べれば小規模ではあるが、宅地開発をすれば、そこに住む方達のコミュニティが生まれる。住宅を建設する年代は一般的には30歳代から40歳代の方が多い。そういった同世代でコミュニティを形成していけば、年数が経っていけば、そこに居住する皆さんが高齢化していく。今回の東神楽町で取り組む三つの柱（住宅リフォーム支援、住宅建替え支援、中古住宅の円滑な流通支援）を参考にし、早い時期から高齢化スパイラルに陥ることのないよう、好循環サイクルを確立すべきと強く感じた。今回視察研修で得たものを今後の議員活動の参考にしていきたい。